

令和6年4月1日

保護者 様

埼玉県立幸手桜高等学校長 矢島 誠

ふれあいデーの実施について

日頃本校の教育活動に対し、格別な御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成29年度より県教育委員会の指示により「ふれあいデー」を毎月1回設定しております。いわゆる「働き方改革」の取り組みの一環として、今年度も引き続き実施させていただきます。

当日は17時をもって業務を終了させていただきます。保護者の皆様には御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 実施日

令和6年	4月19日(金)	5月21日(火)
	6月21日(金)	7月19日(金)
	8月21日(水)	9月20日(金)
	10月21日(月)	11月21日(木)
	12月20日(金)	
令和7年	1月21日(火)	2月21日(金)
	3月21日(金)	

2 当日の対応

- (1) 「ふれあいデー」実施日は17時以降の電話対応を行いません。
- (2) 部活動につきましては顧問より御案内します。